

すすきみみずくの地産地消

南池袋みどり公園

南池袋みどり公園では、NPO法人雑司が谷ひろばくらぶによって少しずつ再整備が行われています。暗い公園を明るくするために草刈りや木の枝払いを行い、近所の保育園の皆さんにご協力いただいで花壇の整備をしています。また、園内のざくろの収穫も行いました。

夏に草刈りを行ったおかげで、秋になり、もともと生えていたすすきが元気に穂を出しました。そこで、すすきみみずく保存会の皆さんに声をかけ、すすきの穂の刈り取りをしてもらいました。

すすきみみずく保存会では、すすきみみずくを使うすすきの穂を、毎年秩父まで採りに行っています。今年は、地元で採れたすすきの穂で、すすきみみずくをつくることができます。ささやかな地産地消が実現します。

すすきみみずく保存会による作り方教室(南池袋小)



穂を出したすすき

刈り取ったすすき



ざくろ収穫祭

すすきの刈り取り

花壇づくり



連載 雑司が谷の風景「すすきの風景」



小池俊夫画 「雑司ヶ谷東部江戸末期再生画 鬼子母神通り」
パステル 392×453mm

すすきみみずくを地元のすすきを使って作れるようになったとの知らせを聞いて、この絵を思い出しました。これは江戸時代末期の雑司が谷の風景を想像して書いたものです。絵の周辺の書き込みから、本浄寺付近の鬼子母神通りと弦巻川の風景を東から西に向かって書いたものでしょう。川沿いに田んぼがあり、道端にあるのはすすきのようです。おそらく弦巻川沿いは、秋にはすすきの穂が一面にゆれていたのではないのでしょうか。

すすきみみずくは、病気の母を元気にしたいという子どもの願いに、鬼子母神が蝶に姿を変えて、その辺にたくさんあるすすきを使ってみみずくを作るように薦めたものだそうです。そんな伝説に思いをはせて描いたのかもしれませんが。

(小池陸子)

まちづくりニュース
2023・3
通算90号

ぞうしがや

<http://zoshigaya.org>

●企画/発行
雑司が谷・南池袋
まちづくりの会
●事務局・連絡先
豊島区地域まちづくり課
事業第1グループ
03-3981-0489

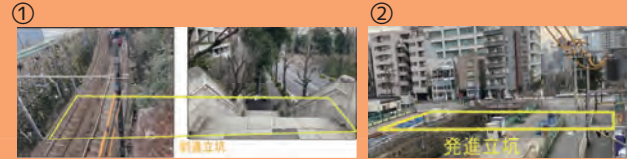
環状第5の1号線の今

東京都第四建設事務所ホームページ
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jimusho/yonken/index.html>

東京都建設局が、11月に「環5の1(雑司が谷) 工事だより Vol.1」を公表しました。各工区の工事の進捗状況や問い合わせ先が記載されており、第四建設事務所のHPや沿道の掲示板で確認することができます。今後は、新たな工事に着手するタイミングなどで公表があるとのことです。

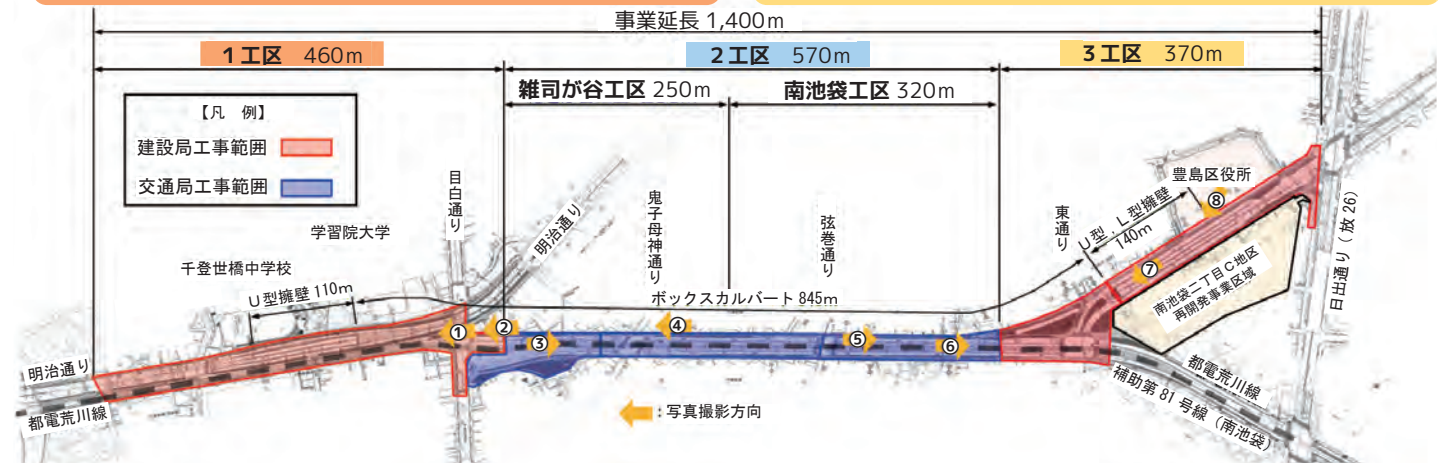
1工区

立坑築造工事の着手に向けて準備工事を行っています。併せて、電気・電話線等のライフラインの移設工事を埋設業者が行っています。



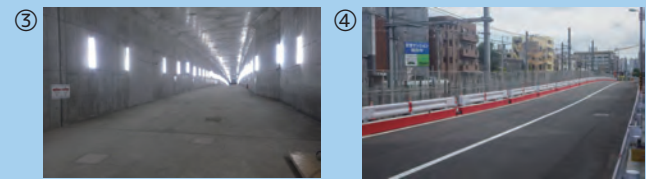
3工区

地下道路のトンネル躯体が完成しました。今後、地上部で電線共同溝設置工事等を実施予定です。



2工区 雑司が谷工区

地下道路のトンネル躯体が完成しました。今後、地上部で都電の軌道復旧工事等を実施予定です。



2工区 南池袋工区

地下道路のトンネル躯体が完成しました。現在、地上道路の仮復旧工事を行っています。



不燃化特区の助成制度

豊島区が雑司が谷・南池袋地区などで行っている「不燃化特区制度」では、建築物の不燃化を促進するために、次の助成・制度等があります。

- 老朽建築物除却助成…老朽建築物の「解体・整地費用」の一部を助成
- 戸建建替え促進助成…建替えに係る費用(除却費、建築設計費及び工事監理費)の一部を助成
- 固定資産税・都市計画税の減免…最長5年間の税制優遇
- 専門家派遣制度…区が無料で専門家を派遣

※これらの助成・制度等を利用するには、それぞれに要件があります。

※詳しくは豊島区都市整備部地域まちづくり課にご相談をお願いします。

まちづくりひろばワークショップ

雑司が谷二丁目のまちづくり事業用地は、地域まちづくり課が地区の不燃化を促進し、安全性を向上させるために取得したものです。この敷地をひろばとして活用するためのワークショップが行われています。今年度は4回行われ、いろいろなアイデアが出されました。会では整備方針をまとめ、区に提案します。その後、整備方針を基に設計が行われます。

参加者募集中 花壇づくりなどに興味のある方も是非

ワークショップにはこれからでも参加することができます。ご希望の方は次の申し込み先にご連絡をお願いいたします。

- お問い合わせ 事務局
豊島区都市整備部地域まちづくり課
電話：03-3981-0489
Eメール：A0022706@city.toshima.lg.jp
- お申し込み(事務局代行)
(コンサルタント)防災アンド都市づくり
電話：03-3378-1960
Eメール：jinyoshi@arion.ocn.ne.jp



案内図

第1回ワークショップ 令和4年6月11日

20名が参加した第1回ワークショップでは、参加者が自己紹介のあと、敷地に行って内部の状況や周辺の様子を確認しました。

その後、集会室にもどり、2つのグループに分かれて、敷地の条件を確認し、自由に意見を出し



合いました。敷地を見た後なのでいろいろとイメージがわいて、使い方の意見が出されました。一方、維持管理や運営が大切との意見も出されました。大きな方向性を決めることができました。



第2回ワークショップ 令和4年10月16日

第1回に出された意見に対して、「望ましい・実現したい」「これはやめてほしい」「その他 条件付きや留意事項あり」の分類で、それぞれ青、赤、黄色のシールを貼って投票しました。その結果、雰囲気としては「ほっとできる場所」や「見える空間づくり」が多く、「花壇」「家庭菜園」などの緑を主体とした使い方への意向が多いことがわかりました。一方、「ドックラン」や「ビオトープ」は近隣への迷惑を考えると難しいという意見が多く寄せられました。

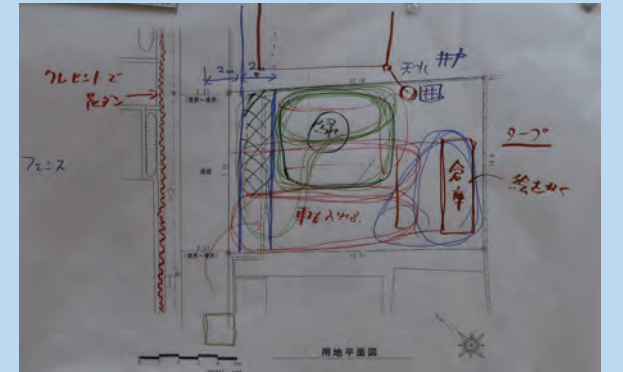


第3回ワークショップ 令和4年12月3日

第3回ワークショップでは、第2回の投票結果と、敷地の日当たりの資料を基に検討しました。南東に5階建ての建物がある敷地なので、ひろば用地の南側にはほとんど日が当たりません。意向の多かった野菜や花を植えることができるのは、敷地の北側に限られます。日当たりの悪い南東には希望の多かった倉庫を配置し、南西は車が入れる程度の通路とすることが決められました。

また、野菜や花を育てるには水が必要なので、井戸を掘るか雨水を貯めるなどして確保すること、災害時の利用も考慮してソーラー照明を設置することなども決められました。

道路側は夜間の出入りを制限したほうがよいという意見と、自由にできるようにしたいという意見が出されました。フェンスを設置する場合、現在の1.8mのフェンスは道路側のみ撤去し1.2m程度のフェンスにし、扉を設置して夜間は鍵をかけるという意見と、鍵の開け閉めを考え鍵をかけないという意見が出されました。



第4回ワークショップ 令和5年2月4日



第4回ワークショップでは、これまでの計画案の取りまとめを行い、次の事が決まりました。

道路側は中心から4m下がった位置にフェンスを設置します。高さ1.1~1.2m程度とし、扉を設置しますが、鍵はかけないという方針で意見がまとまりました。フェンスの道路側は低木の植え込みとし、見通しのよい緑化を行います。

ベンチを敷地の北側と南側に設置し、季節によって好きなところに座れるようにします。敷地奥には広場の管理及び防災用の倉庫を設置する予定です。倉庫の使い方等については今後、区と協議していきます。

防災用と普段の利便性のために井戸とソーラー照明を設置します。

敷地の中央部分は車が入れる舗装の場所と、花壇や菜園などができる場所とします。これらは担い手がいないと管理が難しいので、担い手を募集します。

今回のワークショップでは、計画案がまとまりませんでした。引き続き検討を行い、来年度の実設計に引き継げるようにします。

